

教育機会の不平等と階層格差の固定化

橋本 健二
静岡大学助教授

1 「平等神話」の崩壊

「日本は社会的格差の少ない平等な社会だ」。そんな「平等神話」が、問い直されつつある。この神話に、もともと確かな根拠があったわけではない。はっきりした証拠らしきものとしては、1976年のOECD報告がほとんど唯一のものだが、この報告書の分析対象は、日本が高度経済成長期の最終局面を迎えて、もっとも所得格差が小さくなっていった時期にあたる上、比較の方法にも多くの問題があったことが明らかにされている¹⁾。

しかも海外には、日本は社会的不平等が大きい社会だと結論づける論者が少なくない。たとえば、米国における社会学の標準的な教科書では、世界の主要25カ国が社会的不平等の程度によって5ランクに分けられ、この中で日本は、インド、スリランカなどとともに2番目に不平等な国々に含まれている（ブルーム他『社会学』、邦訳はハーベスト社）。南アフリカ生まれの政治学者ロブ・スティーブンのように、マルクス主義的な階級理論を用いて日本社会の格差構造を分析してみせた論者もある（『現代日本の諸階級』1983年）。森嶋通夫氏が『イギリスと日本』という著書で、データの分析にもとづきながら、日本はイギリスよりも社会階層が固定的だと結論していたことも、記憶に残る。

こうしてみていくと、日本はもともと平等な社会ではなかったものであり、バブル経済とその終焉を

通じて社会的格差がいつそう拡大したことが、人々に不平等の事実を意識させるようになったとみるのが妥当だろう。もちろん、橋本俊詔氏の著書『日本の経済格差』が、こうした事実を人々に知らしめるのに大きな役割を果たしたことは、いうまでもまい。

2 もうひとつの「平等神話」

しかし、所得や資産の不平等の問題とは別に、ほとんど問われないままにおかれてきたもうひとつの「平等神話」があることを忘れてはならない。それは、教育機会の平等に関する神話、すなわち「戦後の日本では、進学率の上昇にともなって教育機会の均等が実現された」という神話である。しかも日本の教育政策の基本を決定するのに大きな役割を果たす中央教育審議会自体が、こうした神話を流布するのに大きな役割を果たしてきたという事実も、見逃すことはできない。

たとえば1999年11月に公表された中央教育審議会中間報告は、戦後教育改革を経た日本の教育は、「機会均等の理念を実現しつつ著しい普及発展を遂げ」たとしているし、1997年6月の答申では、「我が国においては、教育における平等を重視し、形式的な平等のみならず結果の平等までも期待した結果、教育システムを画一的なものとして構築したり、これを硬直的に運用するという傾向を生じてしまった」として、機会均等の重要性は低下した

という認識が示されている。1991年4月の答申は、受験技術を身につけやすい恵まれた層の子どもたちが有力大学に進学しやすくなっている現状を「教育機会の均等の理念に反する」と批判して注目されたが、これも実は、教育機会の平等がひとつとおり実現したあとで近年生じてきた、新しい問題として論じられているに過ぎない。

3 不平等の実態

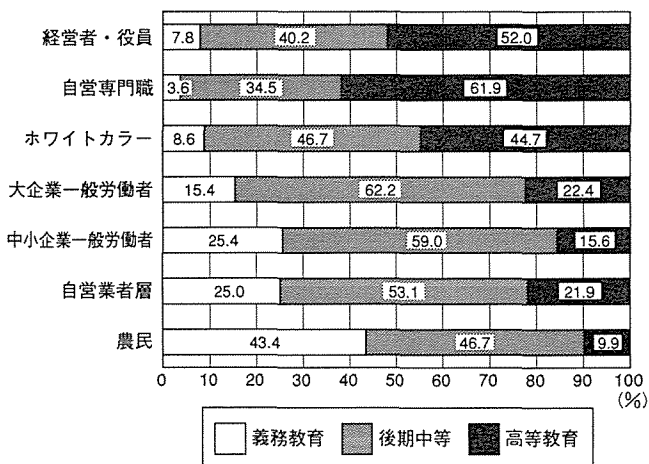
それでは本当に、教育機会の平等は実現しているのか。そんなことはない。データをみれば、明らかである。

図1は、1995年SSM調査²⁾から得られたデータにもとづいて、父親の所属階層と本人の学歴の関係のみたものである。高等教育への進学率は、最高の自営専門職と農民の間で、6倍以上の格差がある。中小企業一般労働者を基準に取れば、経

営者・役員は3.3倍、自営専門職は3.9倍、ホワイトカラーは2.8倍にも達する。全体としてみれば、経営者・役員、自営専門職、ホワイトカラーの3階層(上層)と、他の諸階層(下層)の間の格差が歴然としている。現代日本に、深刻な教育機会の不平等があるのは明らかである。

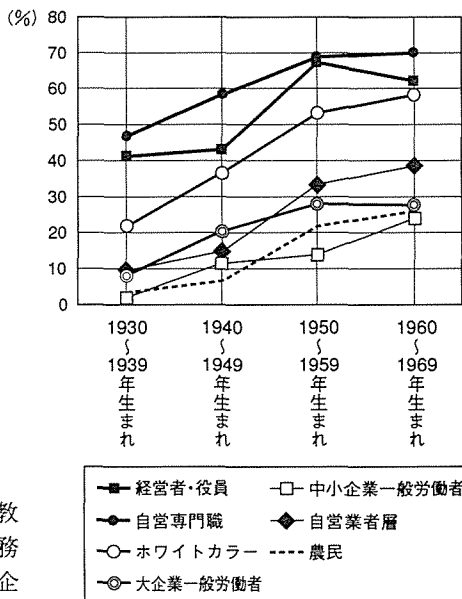
それではこうした不平等は、時代とともにどのように変化してきたのか。この点を確かめるために、父親の所属階層と高等教育進学率の関係を、出生コーホート別にみたのが図2である。一見してわかるように、それぞれの出身階層ごとの進学率を示す折れ線は、ほぼ平行移動するかたちで推移しており、教育機会の格差が縮小する傾向は認められない。しかも子細にみていくと、順調に進学率を伸ばしてきたホワイトカラーと、停滞気味の大企業・中小企業一般労働者の中で、進学率の格差が拡大傾向にあることもわかる。これら被雇用の諸階層は、産業構造の近代化とともに人口全体に占める割合を増加させてきたグループだから、その意味は大きい。したがって先に見たような上層と下

図1 父親の所属階層と本人の学歴



注) 「自営専門職」は自営の医師・薬剤師・弁護士・個人教師など、「ホワイトカラー」は被雇用の専門・管理・事務職、「一般労働者」はそれ以外の被雇用者を指す。大企業と中小企業は、従業員規模300人で区別した。

図2 出生コーホート別・父親の所属階層と高等教育進学率



層の格差は、より明確になってきているとみることができ。

現代日本には教育機会の明らかな不平等があり、この不平等は解消するどころか、むしろ拡大傾向にある。教育に関する「平等神話」が事実を反することは明らかだろう。その意味するところは深刻である。というのは、学歴は社会階層所属を決定する最大の要因であり、教育機会に出身階層による大きな不平等があるとすれば、出身階層が学歴の違いを通じて所属階層を決定する傾向、つまり社会階層の固定化が生じることになるからである。

4 不平等はなぜ生じるか

それではこのような不平等は、なぜ生じるのだろうか。人間の知的能力が遺伝によって決まるものでないことは、すでに広く知られている。不平等をもたらす要因としては、経済的要因、文化的要因、制度的要因の3つが重要である。

第1の経済的要因は、依然として重要である。大学教育を受けるためには、多額の費用がかかる。文部省の『学生生活調査』によると、学生一人あたりの学費・生活費は年間194万円、下宿・アパート暮らしの場合は231万円である。家庭からの援助・仕送りの額は、それぞれ156万円、196万円にも上る。逆に高卒で就職すれば、年間250万円程度の収入が期待できる。だとすれば低所得層の親とその子どもが、進学できる見込みがありながら進学しない道を選んだとしても、不思議ではない。

経済的要因の影響をさらに強めているのが、大学の地域的配置の偏りである。大学は首都圏・京阪神などの大都市部に著しく偏っており、実質大学定員（実際の入学者数）が全国合計に占めるシェアは、東京・神奈川・京都・大阪・兵庫の5都府県だけで46.7%、これに愛知・福岡を加えると

58.3%にも達する。これらの地域に生まれた若者たちは、自分の成績と希望に合った大学を、進学可能な範囲で容易に見つけることができる。これに対して経済的に劣る地方の諸県の出身者の多くは、進学する場合には多額の費用を払って県外へ行かなければならないという状況におかれているのだ。

2番目は文化的要因である。高学歴者の多い上層の親たちは豊富な学校経験を持ち、努力を通じて良い成績を取ることや進学することの価値と、そのためのノウハウを知っている。親たちのこうしたさまざまな知識は、家庭で自然に子どもたちに伝達され、子どもたちを有利にする。フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、こうした知識やノウハウを「文化資本」と呼んだ。つまり、親から子どもへの文化資本の伝達が上層出身の若者たちを有利にし、逆に、文化資本の欠如が下層出身の若者たちを不利にするのである。

第3に中等教育の独特の階層的構造、つまり高校間序列の構造という制度的要因が、格差を拡大する。日本では、高校進学の間で厳しい入学試験が行われ、進学校から「底辺校」に至る一元的な序列が形成されている。中等教育がこれほど厳しく序列化されているのは、おそらく世界でも日本だけだろう。それぞれの高校は、カリキュラムや指導方針、周囲から寄せられる社会的期待を大きく異にする。こうして若者たちは、早い段階から別々のグループに分けられ、別々の進路へと水路づけられていく。いったん進学校に入ってしまうと進学は容易だし、底辺校に入ってしまうと進学は絶望的に困難である。つまり、後戻りのきかないシステムなのだ。そして「上層」出身の子どもたちは、文化資本の助けを受けて学校教育の早い段階でスタートダッシュに成功しているから、その多くが進学校に進学する。ところが「下層」の子どもたちは、多くが非進学校・「底辺校」に進学する。こうして両者の進学率の差は、拡大・固定化されるのである。

5 「二大階級」への分裂

先に、ホワイトカラーと一般労働者の間の格差が拡大傾向にあることを指摘した。実はこうした格差の拡大は、所得水準についても確かめられる。ホワイトカラーと一般労働者の所得格差は、1955年から1975年までは縮小傾向にあった（1955年1.44倍、1965年1.43倍、1975年1.42倍）が、それ以降は拡大に転じ、1985年は1.50倍、1995年は1.47倍となっている。またホワイトカラーは階層的な閉鎖性を強め、その大多数がホワイトカラー出身者に占められるようになりつつある³⁾。

ホワイトカラーと一般労働者は今日、就業者の大多数を占める二つのグループであり、階級理論でいうところの新中間階級と労働者階級に対応する。だとすると両者の格差の拡大は、日本社会が明確に区別される二つの階級、つまり新中間階級と労働者階級の二大階級に、ますます両極化されていくことを意味することになろう。一昔前まで「二大階級」といえば、資本家階級と労働者階級のことだった。たしかに資本家階級は、少数者だとはいえその影響力は大きいし、無視することはできない。しかし人口規模の点からいえば、現代日本における最大の社会的格差は新中間階級と労働者階級の間にある。そして両者は、所得水準を大きく異にするばかりか、学歴の違いを媒介項として、それぞれ世代的な連続性を強めているとみられるのである。

6 機会の平等を目指す教育—社会政策を

戦後日本において、教育ほど繰り返し改革の必

要性が論じられてきた政策分野はあるまい。しかし従来の教育改革論には、致命的な欠落があった。それは教育機会の平等に対する視点が欠如していたことである。

教育政策は、社会的不平等の構造そのものにもスを入れることのできる数少ない政策領域のひとつである。実際、欧米諸国においてはつねに、教育機会の平等が教育政策の根幹に位置づけられてきた。ところが現代日本の教育改革において、教育機会の不平等が正面から取り上げられることは皆無で、むしろ中教審に典型的にみられるように、すでに教育機会の不平等はなくなつたと、暗黙に想定する傾向が強い。このことが、日本における階層間格差の維持・拡大を許すことになった最大の原因のひとつであろう。

しかも近年の教育政策は、むしろ教育機会の平等化という方向に逆行しているといわざるを得ない。「学校選択の自由」を保障すると称して、結果的に学校間格差を拡大し、進路の分化の低年齢化をもたらす、「教育の自由化」論は、その典型である。総合学科の新設などの新しい高校教育政策には、学校間格差の解消をもたらすものとして注目できる部分があるが、量的規模が小さいこともあってその影響力は弱い。

高等教育政策はさらに問題が多い。もともと日本の高等教育は、先進国としては例外的に私学の比率が大きく、高い学費と大学の大都市部への集中を特徴としてきた。ところが最近では、地方の低所得層に良質の教育機会を提供してきた国立大学の独立行政法人化が日程に上り、地方国立大学の淘汰や大幅な授業料値上げが危惧されている。意識的に政策の大きな転換を図らない限り、教育機会の不平等がさらに拡大することは避けられまい。

ここで私は、今後の政策的課題として3点を提案しておきたい。それは第1に高校入試の廃止、第2に高等教育機会の平等化のための積極措置、第3に階級的な不平等を軽減するための社会政策である。

高校入試の廃止は、高校教育の階層的構造を根本的に解消するための決定的な方策である。進学率が100%に近づいた今日、高校入試は高校を、したがって若者たちを序列化するためだけに存在するといって過言ではない。高校入試がなくなると学力水準が低下すると危惧する向きもあろうが、実際には、小学区制や総合選抜制度などによって高校入試をめぐる競争と高校間の格差を最小限にとどめている県ほど、大学進学率は高い。高校間格差は勉学への意欲をかき立てるというよりは、低所得層を中心に下位ランクの高校に入学した多くの若者たちの意欲をそぎ、進学への道を狭めているのである。

第2に、教育費の負担能力や出身地域が、進学するかどうかの意志決定に影響しないようにするための、さまざまな積極措置が必要である。大学の一部地域への集中は解消されなければならないし、授業料についても現行の国立大学程度の水準に押さえることを基本に、私学助成の充実と低所得者に対する学費の減免、奨学金制度の充実などを図る必要がある。その財源は、大卒者を雇用する企業から徴収する教育税によってまかなえばよい。これまで企業、とくに大企業は、教育費を負担することなく多数の大卒者を雇用し、高等教育から多くの利益を得てきたといえる。その利益の一部を税金として吸収し、高等教育費に充当するのである。この方策には、企業が大卒者を見る目が厳しくなり、無意味な学歴偏重が解消されるという好ましい効果も期待できる。

第3に、階級的・階層的不平等そのものを軽減することが求められる。上で述べたような積極措置は、当面の方法としては有効だが、不平等を生み出す構造そのものを解消するものではない。階級・階層間の格差の縮小は、受験競争の緩和にも大きな効果がある。そもそも受験競争が激化するのは、どの階級・階層に所属するかが学歴によって決められるからである。したがって階級・階層間の格差が縮小すれば、若者たちは単に恵まれた

階級・階層に所属したいという理由で受験競争に参加するのではなく、自らの希望と適性に応じて多様な道を選択できるようになる。平等化が進むと、能力や努力が正当に評価されなくなり、社会の活力が失われるとの意見もあろう。しかし日本には、家族賃金思想にもとづく年功制や女性差別、産業の二重構造など、能力や努力以外の要因によって報酬を決めるメカニズムが多く存在している。これらを是正していけば、能力や努力に正当な評価を与えながら全体として所得分配を平等化することは、十分に可能である。つまり教育改革の要求と活力ある社会、そして経済民主主義は、調和しうるのである。

この最後の点は、従来の教育政策のもうひとつの欠陥と関連している。つまり、他の社会政策と連携した総合政策として立案されてこなかったことである。従来、教育という領域は経済や産業・労働などと区別されて論じられがちだった。いま求められるのは、これら二つの領域を橋渡ししたダイナミックな教育—社会政策の立案なのである。

(はしもと けんじ)

[注]

- 1) この点については、石川経夫編『日本の所得と富の分配』（東京大学出版会、1994年）、橋本俊詔『日本の経済格差』（岩波書店、1998年）を参照。
- 2) 1955年から10年ごとに実施されている全国調査。職業や学歴、所得など、社会的不平等に関連する設問を多く含み、社会階層研究の分野ではもっとも利用価値の高いデータを提供している。1995年調査では、5357の有効回答（男性2,490、女性2,867）が得られている。ここでのデータ使用に関しては、1995年SSM調査研究会の許可を得た。
- 3) 以上について詳しくは、『日本の階層システム（全6巻）』（東京大学出版会、2000年近刊）、橋本健二『現代日本の階級構造』（東信堂、1999年）を参照されたい。